



## 長野県田川高等学校 運動部活動方針

31年3月

目標	「質実剛健、尚学共助の校風と知徳体の調和のとれた学びの場を目指す」の建学の精神のもと、クラブ活動を通して心身を錬磨し、不屈の精神を養う。また仲間と助け合い高め合いながら、仲間を大切にできる生徒、支えてくれる周りの人への感謝の気持ちをもてる生徒の育成を目指す。
運営方針	<ol style="list-style-type: none"><li>1 休養日の設定<ul style="list-style-type: none"><li>○学期中は、原則として、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。)</li><li>○週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。</li></ul></li><li>2 活動時間<ul style="list-style-type: none"><li>○1日の活動時間(身体的な活動を行う時間)は、平日及び学校の休業日(学期の週末を含む)ともに、長くとも3時間程度とする。</li><li>○大会や練習試合等で、基準とする1日の活動時間を上回る場合は、他の日の活動時間を調整する。</li></ul></li><li>3 長期休業中の休養日・活動時間<ul style="list-style-type: none"><li>○原則として、学期中に準じた扱いを行う。</li><li>※ 休養日及び活動時間等の設定に当たっては、各部の種目の特性(各部オフシーズンが異なる)により、週間、月間、年間単位で活動頻度・時間の目安が定められることもある。</li></ul></li><li>4 大会への参加方針<ul style="list-style-type: none"><li>○高体連、高野連主催以外の大会については、生徒の教育上の意義や、生徒や運動部顧問の負担が過度とならないことを考慮しながら、大会等に参加する。</li></ul></li><li>5 顧問会の設定<ul style="list-style-type: none"><li>○運動部顧問による顧問会を組織し、「運動部活動の指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶徹底について確認する。</li><li>○その他、部活動運営全体に係る協議が必要となった場合は、顧問会を開催する。</li></ul></li><li>6 その他<ul style="list-style-type: none"><li>○「熱中症予防運動指針」に基づき作成した本校の「熱中症対策マニュアル」に則って、熱中症事故防止に備える。</li></ul></li></ol>
指導体制の工夫	<ol style="list-style-type: none"><li>1 校内組織について<ul style="list-style-type: none"><li>○各運動部顧問は2名ないし3名体制とし、複数で部活動運営を行えるようにする。</li></ul></li><li>2 地域との連携について<ul style="list-style-type: none"><li>○各部活動の状況を鑑みながら、県教育委員会へ部活動指導員や外部指導者の配置要望を働きかける。その際は、地域の有望な指導者を積極的に活用していく。</li></ul></li></ol>
その他	○各部顧問は、活動方針や、年間の活動計画ならびに毎月の活動計画を作成し、当該運動部の生徒・保護者に情報提供を行う。